

三次元測定機点検校正仕様書

業務番号：6工技第14号

業務名：三次元測定機点検校正

対象機器：三次元測定機（株式会社ミットヨ LEGEX9106）

履行期間：令和7年1月6日～令和7年2月28日

業務内容：本契約の定める機器について、常に適正な機能を発揮できる状態に保持するための点検校正を以下のとおり行うこと。

①精度検査・調整

製品の精度検査を行い、仕様精度を満たすよう精度調整を行うこと。

②メンテナンス

清掃、注油、機能点検などのメンテナンスを行うこと。

③消耗品交換

フィルタや電池を無料で補充・交換すること。

校正証明書提出：点検校正を完了したときは、遅滞なく検査成績書、校正証明書及びトレーサビリティ体系図を業務完了報告書に添えて提出すること。

履行場所：長崎県工業技術センター実験棟精密測定室（大村市池田2丁目1303番地8）

作業日等：点検校正を行うときは、発注者の業務に支障のないよう協議し実施すること。また、点検校正に伴い、対象機器が使用できなくなる期間は5日間以内とする。なお、訪問日は土・日曜、祝日を除き、平日の午前9時から午後5時の間に実施する。